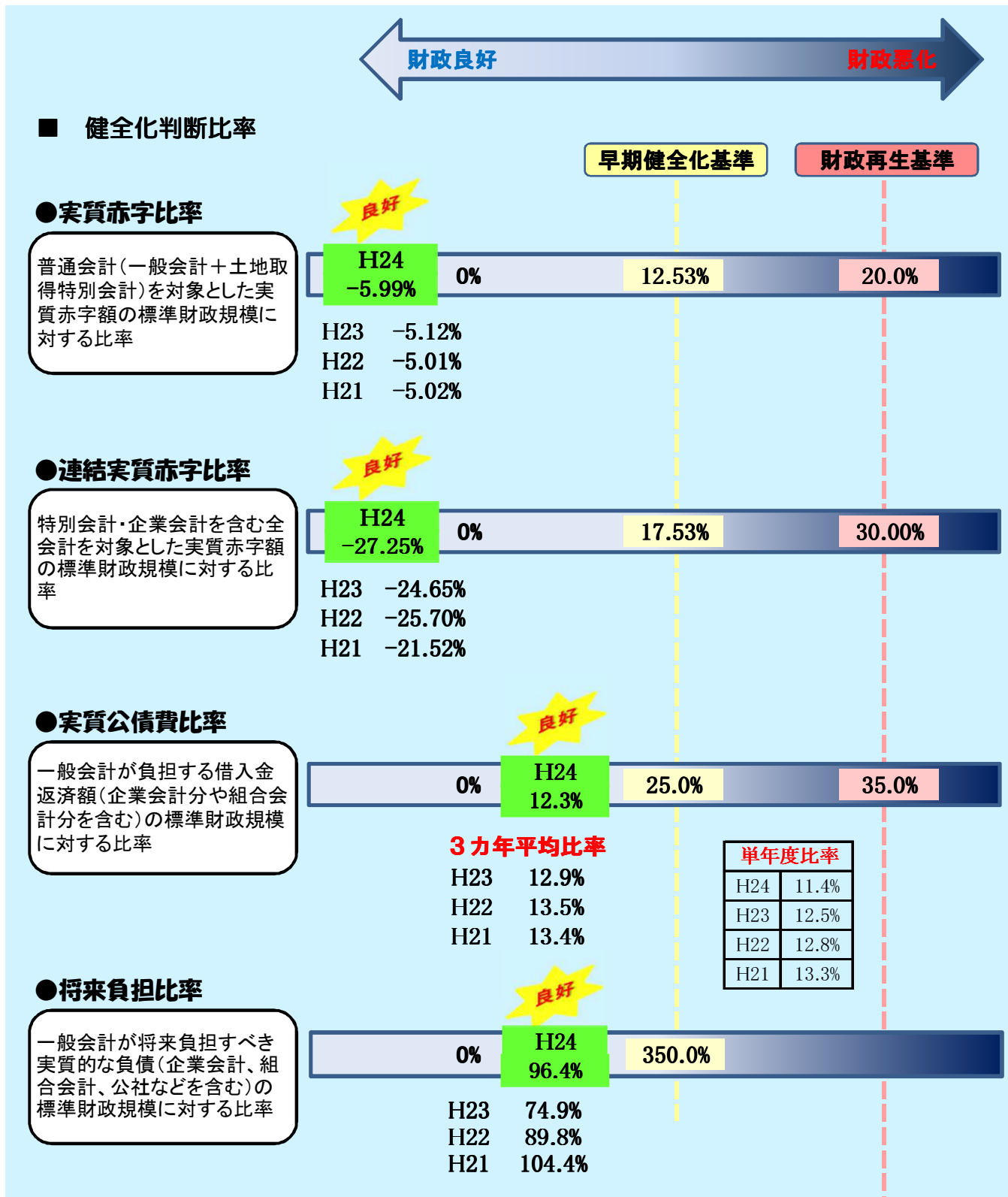


# 平成24年度決算 健全化判断比率等

## 1 健全化判断比率



## 2 資金不足比率

各公営企業会計での事業規模に対する資金不足額の割合

会計名	資金不足比率 (%)	経営健全化基準	事業規模 (千円)
水道事業会計	—	20%	1,382,516
病院事業会計	—		4,316,012
公共下水道事業会計	—		300,037
農業集落排水事業特別会計	—		2,497

※資金不足額がないため、資金不足比率は「—」で表示しています。

## 平成 24 年度決算 健全化判断比率及び資金不足率の概要について

平成 24 年度決算における本市の『健全化判断比率（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）』については、全ての比率が早期健全化基準を下回っており、財政状況は健全であるといえる。

また、公営企業会計における『資金不足比率』においても、資金不足が生じている会計はなかった。

### 【実質赤字比率】 なし（H23:なし）

普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模（19,267,566 千円）に対する比率であり、1,154,609 千円の実質黒字であるため、当該比率は「なし」となる。

### 【連結実質赤字比率】 なし（H23:なし）

全ての会計（普通会計、特別会計、公営企業会計）を対象とした実質赤字額または資金不足額の標準財政規模（19,267,566 千円）に対する比率であり、全ての会計を合わせて 5,252,096 千円（普通会計：1,154,609 千円、特別会計：471,543 千円、公営企業会計：3,625,944 千円）の実質黒字であるため、当該比率は「なし」となる。

### 【実質公債費比率（3か年平均）】 12.3%（H23:12.9%）

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模（19,267,566 千円）に対する比率であり、3か年平均が 12.3%（単年度では 11.4%）となり、早期健全化基準 25.0%を下回った。

昨年度と比較して、0.6 ポイント改善（単年度では 1.1 ポイント改善）したが、これは、比率の分母となる標準財政規模が増加（前年度比 250 百万円増）したことや、基準財政需要額算入率の高い臨時財政対策債（算入率 100%）や合併特例債（算入率 70%）の比率が高まり、分母・分子から控除される基準財政需要額が増加（前年度比 119,316 千円増）したこと等によるものである。

### 【将来負担比率】 96.4%（H23:74.9%）

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模（19,267,566 千円）に対する比率であり、本年度は 96.4%で、早期健全化基準 350.0%を大きく下回った。

昨年度と比較して、21.5 ポイント上昇したが、これは、主として、新病院の建設に伴う掛川市・袋井市新病院建設事務組合への負担見込額が大きく増加（前年度比 7,003 百万円増）したことによるものである。一方、改善要因としては、基準財政需要額算入率の高い臨時財政対策債や合併特例債の比率が高まり、分子から控除される基準財政需要額算入見込額が増加（前年度比 2,092 百万円増）したことや分母となる標準財政規模が増加（前年度比 250 百万円増）したこと等があげられる。

### 【資金不足比率（公営企業会計）】 なし（H23:なし）

資金不足比率は、各公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率であり、本市では、①水道事業会計、②病院事業会計、③公共下水道事業特別会計、④農業集落排水事業特別会計の 4 会計が対象となるが、全ての会計において資金不足額はなかったことから、当該比率は「なし」となる。